

2023年度 第3回近畿マスタース陸上競技連盟理事会 議事録

1. 開催日時及び場所

2024年6月2日(日) 14時00分～15時05分
神戸市教育会館(神戸市中央区中山手通4丁目10番5号)

2. 出席者

(理事 20名)

滋賀: 小林副会長、高橋副理事長、小嶋理事、藤川理事
京都: 谷本副理事長、細嶋理事
大阪: 椎木副会長、池上副理事長、井指理事、深尾理事
兵庫: 永里会長、北垣理事長、船引理事、松平理事、植田理事
奈良: 高下副理事長、山田理事
和歌山: 関副会長、坂本副理事長、岡理事

(監事 1名)

滋賀 田中監事

理事総数及び出席者数(委任状による表決者数含む)

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	計
理事総数	4	4	4	5	4	4	25
本人出席者数	4	2	4	5	2	3	20
委任状	0	2	0	0	2	1	5
計	4	4	4	5	4	4	25

3. 審議事項

- 第1号議案 2023年度事業報告
- 第2号議案 2023年度収支決算報告
- 第3号議案 2024年度事業計画(案)
- 第4号議案 2024年度収支決算報告(案)
- 第5号議案 2024年度役員体制(案)

4. 議事の経過の概要および議決の結果

開会に先立ち、植田理事から本日の出席者および委任状提出者の確認が行なわれ、永里会長の挨拶の後、本連盟規約第17条に則り、永里会長自らが議長を務める旨の発言があった。

議長は、議事に入る前に本理事会の定足数の確認を事務局に対して求めたところ、理事総数25名に対し、出席者数25名(内、本人出席20名、委任状5名)の報告があった。

議長はこの報告を受けて、本理事会の成立は規約第19条により、出席理事(本人出席+委任状)が理事総数の過半数以上という定足数を満たしていることより、有効に成立したことを宣した。

次に議長は、本理事会の議事録作成者および議事録署名人を次の通り指名した。

議事録作成者:事務局

議事録署名人:議長 永里 初、

:理事 植田 茂、松平久美子

議案の審議

第1号議案 2023年度事業報告

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、質疑はなかったことより採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

第2号議案 2023年度収支決算報告

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、質疑はなかったことより採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

第3号議案 2024年度事業計画(案)

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、質疑はなかったことより採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

第4号議案 2024年度収支決算報告(案)

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、以下の意見があった。

(滋賀:高橋)

近畿マスターズ事業(駅伝)で赤字が出た場合の開催県負担と連盟負担について、過去には赤字相当を連盟で負担する議論があったと記憶している。

(兵庫:永里)

近畿マスターズ事業が将来にわたり継続できることを念頭に、次年度の検討事項として、進めていってほしい。

(兵庫:北垣)

現実的な進め方は、6月末に開催される近畿マスターズ選手権の収支を確認した上で、来年3月開催予定の駅伝収支予想を行い。この二つの事業収支で赤字が予想される場合になれば、検討すべきことである。

議長は、本件について、上記事項を継続検討することを条件に採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

第 5 号議案 2024 年度役員体制(案)

事務局より資料に基づき説明があった。

議長は、事務局からの説明後、本件について質疑を問うたところ、質疑はなかったことより採決に入った。その結果、満場一致の賛成をもって承認された。

採決後、奈良：重走様、後藤様から新任理事のご挨拶および、滋賀：小林副会長、大阪：池上副理事長から退任のご挨拶があった。

議長は以上を以て、本日の議事を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

上記議事の経過の概要および議決の結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議事録署名人が次のとおり記名捺印する。

(議事録署名人 議長)

日付
役職
氏名

(議事録署名人 2 名)

日付
役職
氏名

日付
役職
氏名